

東通原子力発電所 1 号機の安全対策工事完了時期の見直しについて

■再稼働に向けた現在の状況について

- 当社は、東通原子力発電所1号機について、2021年度の工事完了を目指し、新規制基準適合性審査に対応するとともに、安全対策工事に鋭意取り組んでまいりました。
- 新規制基準適合性審査においては、これまでに、発電所敷地内および敷地周辺の断層の活動性にかかわる当社の考え方や説明内容について、「概ね妥当な検討がなされている」との評価をいただくなど、審査は着実に進捗しています。
- 一方、基準地震動※¹・基準津波※²の策定にかかわる審査や、その後のプラント（設備）審査の終了までは、一定の期間を要するものと考えています。
- また、安全対策工事については、審査の過程で得られた知見・評価などを適宜反映しながら、設計や工事を進めていくことが必要な状況です。

※¹ 基準地震動

原子力発電所の耐震設計において基準とする地震動であり、敷地周辺において発生する可能性がある最大の地震の揺れの強さを示すもの。

※² 基準津波

原子炉施設の供用期間中（運転開始から廃炉までの間）に極めてまれではあるが発生する可能性があり、施設に大きな影響を与えるおそれがある津波。

■安全対策工事完了時期の見直しについて

- このような状況を踏まえ、女川原子力発電所2号機における審査実績などを参考に、安全対策工事の工程を改めて評価した結果、現在の工事完了時期を3年延長し、2024年度の完了を目指すこととしました。
- 地域の皆さまから再稼働に対する大きなご期待をいただいているにもかかわらず、運転再開が遅れていることについて、大変重く受け止めております。
- 当社としましては、今後とも、新規制基準への適合にとどまらず、原子力発電所のさらなる安全レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めていくとともに、一日も早い再稼働を目指し、女川原子力発電所2号機の審査などで得られた経験・実績を生かしながら、審査および安全対策工事に全力で取り組んでまいります。

東通原子力発電所1号機にかかわる安全性向上と再稼働に向けた取り組みについて

<適合性審査の状況>

①地震・津波の審査

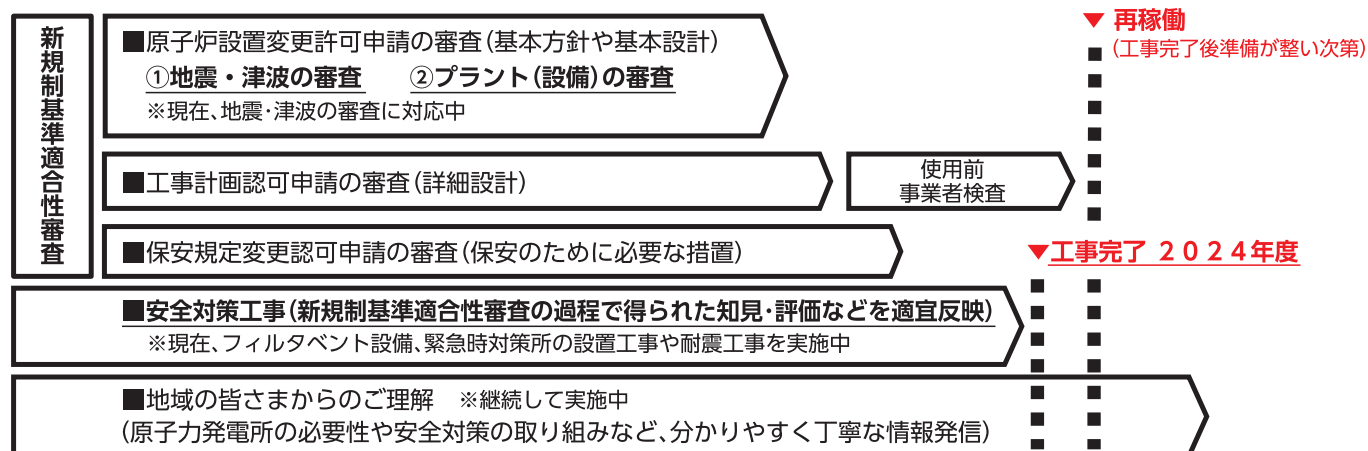
- ・これまでの審査により、発電所敷地内および敷地周辺の断層の活動性について「概ね妥当な検討がなされている」と評価されており、断層評価に関する審査は一通り終了
- ・現在、基準地震動の策定に向けた「震源を特定して策定する地震動」に関する審査と、基準津波の審査に対応中

②プラント（設備）の審査

- ・先行プラントの審査動向や女川2号機での審査実績を参考に、審査が効率的に進捗するよう準備中

<安全対策工事の状況>

- ・これまでに、電源車や注水車、代替非常用冷却系海水ポンプなどの配備を完了しているとともに、海拔約16mの防潮堤を設置
- ・現在、審査の中で得られた知見・評価などを反映しながら、フィルタベント設備、緊急時対策所の設置工事や耐震工事を実施中



＜東通原子力発電所1号機における安全対策の一例＞



防潮堤
 海拔約16mの防潮堤により、津波（想定津波高さ：11.7m）から発電所を守ります。



電源車
 送電線などからの電力供給が途絶した場合に、複数のルートから中央制御室などへ電力供給します。



淡水貯水槽
 重大事故などの収束に必要な冷却水を約7日間分確保するため、約1万トンの水を貯めておくことができます。